

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月10日
【会社名】	リケンN P R株式会社
【英訳名】	NPR-RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼C E O 前川 泰則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町 8 番地 1
【電話番号】	03-6899-1871
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 増田 遵一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町 8 番地 1
【電話番号】	03-6899-1871
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 増田 遵一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

抱合せ株式消滅差益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年1月29日付で当社の完全子会社である株式会社リケン及び日本ピストンリング株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割契約を締結し、2026年4月1日付で本吸収分割を実行しました。これにより子会社から承継した純資産の額と、当社が保有していた子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益9,540百万円を特別利益として計上いたします。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上